

1955 年収蔵の伊東忠太旧蔵資料について

伊禮拓郎¹⁾

Materials owned by ITO Chuta purchased in 1955

IREI Takurou¹⁾

序

当館を代表する漆器に、朱漆巴紋牡丹沈金御供飯（県指定有形文化財）がある。16世紀末～17世紀にかけて作られたと推定される作品で、300年以上の時を過ごした分、経年劣化による塗膜の浮きや素地の変形が起きている。そのため、令和2年度より2年がかりのスケジュールで素地の安定化を中心とした修理を始めた。2007年に当館が移転OPしてからは保存状態が悪いため展示されずにいたが、2022年には移転後初めて展示をすることができる予定である。ちょうど本土復帰50周年を迎える節目の年でもあり、修理完了の良いニュースを届けられればと思う。

この御供飯と呼ばれるタイプの漆器は、2020年時点では5例しか現存が確認されていない⁽¹⁾。また、文書や古写真の記録もほとんどなく情報は極めて少ないが、これまでの研究から王家・王族家が葬具の一つとして使用した漆器であることが指摘されている⁽²⁾。

このような王族家が使うタイプの漆器がなぜ当館にあるのだろうか。本資料は、戦前、沖縄において首里城保存等に尽力した伊東忠太が旧蔵していたことが分かっている。忠太は1924年に文化財調査のため来沖し、様々な資料を東京へ持ち帰った。1954年に没したのち、旧蔵していた資料の一部が琉球政府立博物館（当館の前身）に購入された。御供飯もその時購入された資料の一つである。

本稿では、1955年に収蔵された伊東忠太旧蔵資料の受け入れ経緯を整理し、収蔵資料の来歴について明らかにするものである。

1. 琉球政府立博物館の最初期の文化財収集活動

終戦直後の1945年から1952年までの資料収集活動は、東恩納博物館・首里博物館が中心となり、首里城や円覚寺、玉陵など沖縄戦で被災した廃墟や、沖縄各地からの収集と寄贈が主であった。

しかし、1953年に両館が合併し琉球政府立博物館が開館すると、寄贈と購入が主になってくる。また、この頃より本格的な沖縄外の文化財収集がなされるようになる。

『沖縄県立博物館 30周年記念誌』によれば、1953年6月、原田貞吉館長が東京や京都などで約80点の資料を購入している。これが初めての沖縄外での資料購入であった。記念誌では、「戦災に荒れた沖縄の文化財を返そうという機運が高まり、多くの人たちの理解もてつだって、寄贈されて来たり、安価で譲ってくれた例も多かったのである」と、当時の時代背景を分析している。

1955年頃から1960年代初期にかけては資料購入の予算が倍増され、1953～62年までの10年間に1308点もの資料を購入している。三桁を超える点数を購入している年も度々あるが、中でも一番多く購入している年は1956年の361点である。1963～72年の資料購入が223点で、毎年二桁以下、1970年に至っては0点なのを踏まえると、いかに購入に力を注いでいたかがわかる。

1953～60年代初期は、沖縄での収集活動がひと段落した時期であること、資料収集の中心となる琉球政府立博物館が設立され沖縄外の資料収集・購入活動に乗り出せるようになったこと、沖縄の文化財を返そうという機運が高まったことなどが大きな

¹⁾ 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1

Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1, Omoromachi, Naha, Okinawa, 900-0006 Japan

要因と考えられるが、それと同時に沖縄外の文化財が他館に収蔵されるという危機感もあったと思われる。

この時期の購入先は、個人である事が多い。沖縄外の購入先は、民藝関係者をはじめ、戦前に沖縄で資料収集をした人々であった。しかし、洋画家・岡田三郎助の遺品である紅型が東京国立博物館に収蔵されたのをはじめ、オランダ博物館が南方の染織品を集めに乗り出すなど、琉球・沖縄の古美術に対し他館の収集活動が行われ始めたのである。早急に購入を進めなければ、沖縄側で買い戻す機会がなくなるという意識があったようである⁽³⁾。

伊東忠太旧蔵資料も、このような時期に購入された収蔵資料の一つである。

2. 伊東忠太旧蔵資料の収蔵経緯

1955年6月、館長を務めていた原田貞吉が逝去する。これを受け、同年8月に山里永吉が館長に就任し、在外資料収集活動を引き継ぐことになる。

山里は、同年10～11月にかけて沖縄外にある文化財購入のため京都・奈良・東京へと赴いている。この時期の文化財購入については沖縄タイムス・琉球新報等の記事に見られるが、その中には忠太の遺品購入に関する記事も掲載されている。

1955年10月5日、山里は沖縄外に散在する文化財を購入するため沖縄を発った。この旅は資料購入が主たる目的であったが、同時に本土の博物館の視察や園比屋武御嶽修理のために森政三を招聘するための折衝も含まれていた。

山里は8日に京都へ入り、河井寛次郎はじめ民藝の関係者と会ってしばらく逗留した後、奈良を経て17日に東京入りしている。

沖縄タイムス1955年10月25日の記事では、10月18日に東京で文化財保護委員会（文化庁の前身）の関野克・森政三、重要文化財修理実施委員の五十嵐牧太らと会見し、園比屋武御嶽の復元、東京にある文化財の購入について話し合いを行ったことを報じている。さらに記事の中では「東京の文化財購入は五十嵐氏の斡旋で、故伊東忠太氏の遺品の紅型、漆器を買い受ける話がまとまった」ことを伝えている。

同日の夕刊ではそのことについてより細かく報

じており、10月20日に山里館長・森・五十嵐で伊東家を訪ね、伊東裁子⁽⁴⁾（忠太の長男・祐基の妻）の対応のもと、忠太の遺品を買い受ける下見をおこなったことを紹介し、次の資料を購入すると報じている。

「△どうじん（胴衣）＝ちりめん地花輪模様紅型。

△どうじん一黄地芭蕉布各一点。

△朝衣＝藍芭蕉布一点。

△宝蔵＝浮織一点。

△ふろしき＝紅型菊模様、牡丹模様各一点。

△てーさーじ＝朱織、花染、紅型など計四点。

△裂地＝紅型一点

△漆器＝朱御供飯、沈金文箱、堆錦重箱各一点。」

この記事で裁子は、「いろいろな方々から話もあるのですが、沖縄は父が大変好きなどころでしたし、何よりもローマのものはローマへ、沖縄へ帰るのが一番いいと思いますからお引渡しすることにしました。父も喜んでくれると思います。」と語っている。

忠太の遺品購入に関することは、翌日26日の琉球新報にも掲載されている。これによると、10月25日に山里から文化財保護委員会あてに忠太の遺品を当時の金額で20万円分⁽⁵⁾購入したと知らせがあったことを報じている。

その後、山里は京都で講演会などを行い、11月16日に帰沖した。その様子が11月17日の沖縄タイムスの記事で報じられている。記事では忠太の遺品、象彦漆器店西村仙之助（京都）、奈良の黒田壺中（奈良）のコレクション、総計220点を購入して帰ってきたことを報じている。大きな手ごたえがあったようである。

これら購入品はいくつかに分けて船便で送られたようだが、忠太の遺品は第一便として沖縄へ送られた。このことについては、11月23日に琉球新報・沖縄タイムスがそれぞれ報じている。琉球新報の記事では、本土へ渡った山里の収集品の第一便として、忠太の遺品が到着・展示されていることを紹介、御供飯と絣・紅型の展示写真を掲載している。また、沖縄タイムスの記事では、購入した文化財が11月22日に到着し直ちに展示したことを報じている。これらの記事からすると、徹夜で開梱・展示を行ったということになる。

沖縄タイムスの記事でも展示風景の写真を掲載しており、その真ん中あたりには御供飯とそれを観覧する人が写っている。また、「読谷山手巾、花染手巾、紅型ふくさ、カチン族袋、染物古布、御供飯、堆錦重箱、沈金文庫、紅型風呂敷、門札、きぬ織胴衣、黒朝衣、浮織、花輪、紅型胴衣、紅型キレ、与那国手巾、麻黄地かすり」が第一便で到着した資料であることを報じている。

このような経緯で購入された伊東忠太旧蔵資料だが、購入手続時の書類によると、これらの資料は11月7日付で受領され、同日に支払いが行われている。山里が現地で直接裁子氏に支払ったのであろう。受領された資料は12件14点で、これらは11月20日付で収蔵され登録番号と登録名称が振られた。現在は美術工芸分野と民俗分野で資料を管理している。

現在の登録番号・登録名称、購入時の名称、1955

年10月25日の沖縄タイムスの記事にある購入予定資料、同年11月23日の沖縄タイムスにある第一便で送られ展示された資料をまとめたのが表1である。

購入当時12件14点だった資料は、「ビルマカチン族袋」が1件2点から2件2点に分けて登録されたことで13件14点の資料として登録されている。

しかし、この時購入されたものは忠太が旧蔵していた資料のすべてではないようである。少なくとも、沖縄タイムス10月25日の記事に掲載されている資料の内、牡丹模様の風呂敷や4点のてーさーじ（ていーさーじ：手拭の意）、牡丹模様の裂地は購入記録と合致しない。一方、記事で1点と紹介されていた浮織宝蔵は、最終的には2点購入されている。新聞報道時から受領までに日があることから、その間に購入資料の細かい調整が行われたものと思われる。

表1 当館に収蔵されている旧蔵資料と購入記録・新聞記事の比較

番号	登録名称	購入時の名称	沖縄タイムス 1955/10/25	沖縄タイムス 1955/11/23
1595	ビルマカチン族袋	ビルマ、カチン族袋 (2点)	—	カチン族袋
1596	ビルマカチン族袋		—	
1597	紺地菊模様紅型風呂敷	紅型風呂敷	ふろしき＝紅型菊模様	紅型風呂敷
1598	桐板黄色地総緋上衣	麻織黄地崩格子衣裳	どうじん－黄地？	麻黄地かすり
1599	木綿白地袖なし上衣	台湾藩布(蕃布の誤記か)	—	—
1600	黒朝衣	黒朝衣裳	朝衣＝藍芭蕉布	黒朝衣
1601	絹柿色地胴衣	呂織柿色胴衣	どうじん－芭蕉布？	きぬ織胴衣？
1602	絹・浅地楓に花の丸文様胴衣	花輪紅型胴衣	どうじん（胴衣）＝ちりめん地花輪模様紅型	花輪、紅型胴衣？
1607	朱塗沈金大御供飯	朱塗沈金大御供飯	朱御供飯	御供飯
1608	朱漆山水楼閣沈金料紙箱	朱塗沈金文庫	沈金文箱	堆錦重箱
1609	朱塗山水絵堆錦重箱	山水絵朱塗堆錦四段重箱	堆錦重箱	沈金文庫
1620	琉球ふくべ	琉球ふくべ	—	—
1621	浮織宝蔵（煙草入）	浮織宝蔵（2点）	宝蔵＝浮織一点	—
該当なし、または裁子氏からの購入資料か判断できない資料			てーさーじ＝朱織、花染、紅型など計四点、裂地＝紅型一点、ふろしき＝牡丹模様	読谷山手巾、花染手巾、紅型ふくさ、染物古布、門札、浮織、花輪、紅型キレ、与那国手巾

沖縄タイムス11月23日の記事には、裁子氏から購入した資料が第一便として那覇に到着し、展示されたことを報じている。具体的に記載されている展示資料をピックアップすると、裁子氏からの購入記録にない資料が複数ある。このうち、読谷織手巾と花織手巾は西村仙之助から購入した資料⁽⁶⁾と思われるが、紅型ふくさ・染物古布・門札・浮織・紅型キレ・与那国手巾は、同年に購入された西村仙之助・黒田壺中からの資料とも合致しない。収蔵品目録を確認しても、同年の収集・寄贈資料に合致するものがないため詳細は不明である。何らかの理由で購入等ではなく、学芸資料として収蔵されていないか確認中である。引き続き調査を行う所存である。

なお、1978年には伊東祐基（忠太の長男）・裁子両氏の名義で「牡丹浮彫木彫羽目板（登録番号：5586）」が別途寄贈されている。

3. 入手経路から推測される旧蔵資料の来歴

忠太は、1924年の沖縄調査において様々な品を収集・購入し、入手したものを紀行文の中で紹介している。この紀行文は「琉球紀行」という題で沖縄朝日新聞に連載された後、昭和17年に『琉球』という題で東峰書房から加筆上梓されている⁽⁷⁾。この中に「収獲」という題の紀行文があり、日時の記載こそないものの、誰から何をもらったのか、どのような経緯で入手したかが明記されている。収獲品をまとめたのが表2である。

忠太は、沖縄調査で多種多様な品を手に入れている。『琉球』掲載の「歴訪」では、末原や鎌倉、眞境名と会ったこと、那覇市役所、沖縄県庁、首里市役所、尚侯爵家、尚順男爵家を訪ねたこと、「歸航」では沖縄から帰る前日に首里・那覇の市役所、沖縄県庁、尚侯爵家、尚順男爵家を歴訪し別れを告げたことなどが記されている。表2の品々をどのタイミングで入手したかははっきりしないが、吉池はこれらの情報から旧蔵資料の一部の来歴を推測している⁽⁸⁾。吉池は、収獲に記載されている情報と当館の収蔵資料を照らし合わせ、尚順男爵家から贈呈された「宝蔵」が浮織宝蔵(登録番号：1621)で、古物商から購入した「ウクファン」が朱塗沈金大御飯供(登録番号：1607)である可能性を示している。筆者も同意見である。

表2 「収獲」に記載されている収藏品一覧

提供者	資料名
坂口總一郎	エラブウミヘビほか2種の蛇、巨大な蜘蛛2種、トカゲ2種、カエル2種、ヤモリ2種、イモリ2種、地鼠1種、蟹1種、貝数種、蝶数十種、
沖縄県水産学校	珊瑚数種、海蟹3種
沖縄県庁	ハブ1匹、地図、書籍、印刷物、石碑拓本
末原学務課長	檳榔樹の枝ほか1点
鎌倉芳太郎	古瓦数点、建築の古図、写真、記録、その他沢山の材料、草履
眞境名安興	古瓦数点
首里市区所	道教の護符、陶製獅子2点、地図、書籍、印刷物、石碑拓本
尚順男爵	古瓦数点、古泉若干、貝類数百点、煙管2本、平民使用の簪1本、古琉球染更紗4点、浮織形付手拭3点、宝蔵2点、古琉球陶磁器3点
尚侯爵家、その他	琉球産織物漆器等
首里の古物商(購入)	ウクファン、蛇皮線、新古の陶磁器十数点
諸方	泡盛、エブラ鰻、琉球豚
その他(購入?)	漆器、絵葉書、大法螺、貝類ほか

※「収獲」内での掲載順

吉池の指摘以外に来歴を類推できそうな資料としては、朱塗山水楼閣沈金料紙箱（登録番号：1608）がある（図1）。この料紙箱は、朱漆塗沈金で蓋表と側面に山水楼閣図をあらわしており、同じ図案の漆器が『琉球漆器考』⁽⁹⁾に掲載されている(図2)。

『琉球漆器考』は、沖縄県の農商課長を務めた石澤兵吾によって明治22年に編纂された書物で、当時沖縄県庁にあった貝摺奉行所からの引継ぎ文書などをもとに記された。貝摺奉行所とは、首里王府において漆器製作などを所管した部署で、王府御用品や大和(日本)・唐(中国)への献上品を製作していた。京都大学が所蔵する「貝摺奉行所関係文書」と通称される史料に見られるように、文書には奉行所で製作された漆器の絵図と材料等が記されている。石澤

は、引き継がれていた文書に描かれている絵図を写し取らせ、『琉球漆器考』に掲載していたのである。そのため、同書に掲載されている漆器と同じ資料があれば、貝摺奉行所で作られた漆器であると推測することができる。

朱塗山水楼閣沈金料紙箱の製作年は不明だが、『琉球漆器考』に掲載されている「明治2年製朱塗沈金料紙箱」と同じ図案であることから、貝摺奉行所製であると推定される。前述した通り、奉行所では王府御用品を作っていたため、料紙箱はいずれかの尚家にあったものと推測される。同時期の鎌倉芳太郎の調査写真の中にも、中城御殿をはじめ各尚家邸にある奉行所製漆器があることから、大正時代にも尚家で多数の奉行所製漆器を所蔵していたことが分かる。「収獲」の記録では、尚侯爵家から漆器を寄贈されたと記録しているので、本料紙箱がそれに該当する可能性がある。



図1 朱塗山水楼閣沈金料紙箱（登録番号：1608）

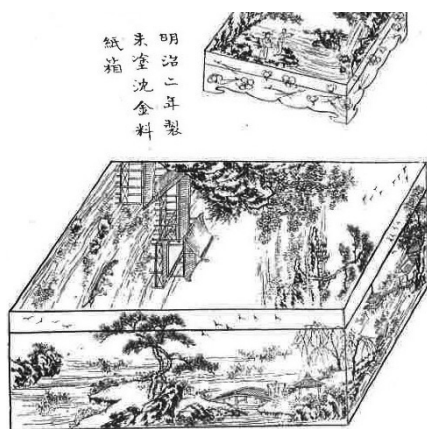


図2 「明治2年製朱塗沈金料紙箱」
（『琉球漆器考』より）

4. 「朱塗沈金大御供飯」について

来歴とは異なるが、忠太が収蔵していた際の記録の一つとして、御供飯（資料番号：1607）（図3）の箱書きがある。「御供飯」という名称がいつ頃から使用されているかは不明だが、「御供飯」という名称の普及はこの御供飯がきっかけであると考えられている。

そもそも当館に収蔵されている蓋付脚高盆を「御供飯」と呼ぶのは、蓋表にある「琉球/漆器 御供飯 / 伊東忠太」という箱書きに由来する（図4）。忠太の名前入りなので、首里の古物商で購入した後に書かれた箱書きであろう。



図3 朱塗沈金大御供飯（資料番号：1607）



図4 蓋の箱書き

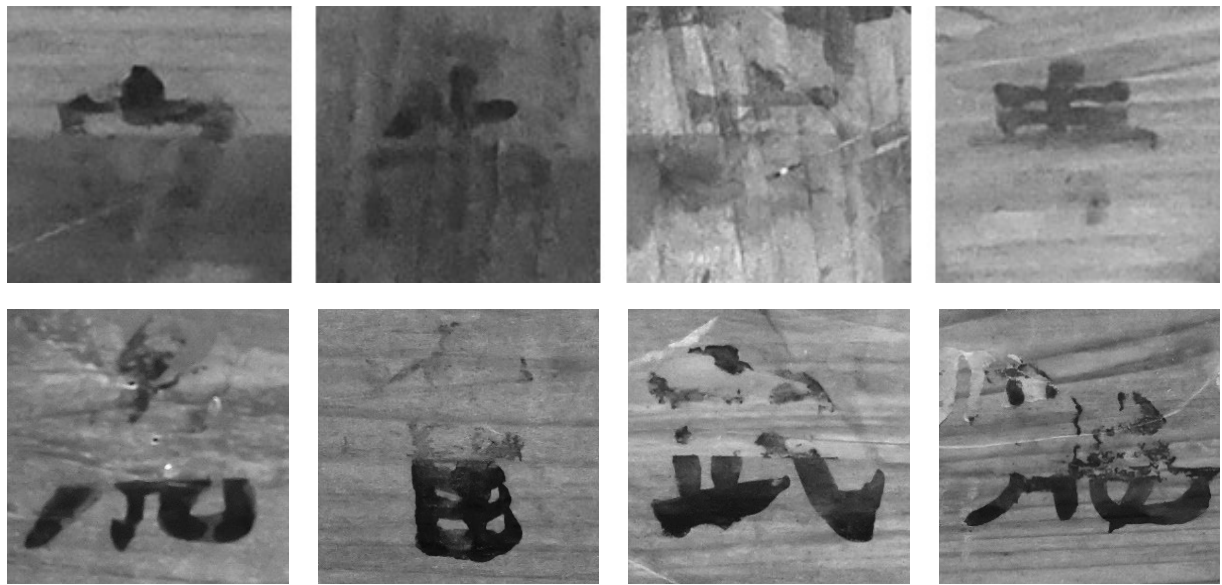


図5 蓋表と身側面の文字（上段が蓋表、下段が身側面）

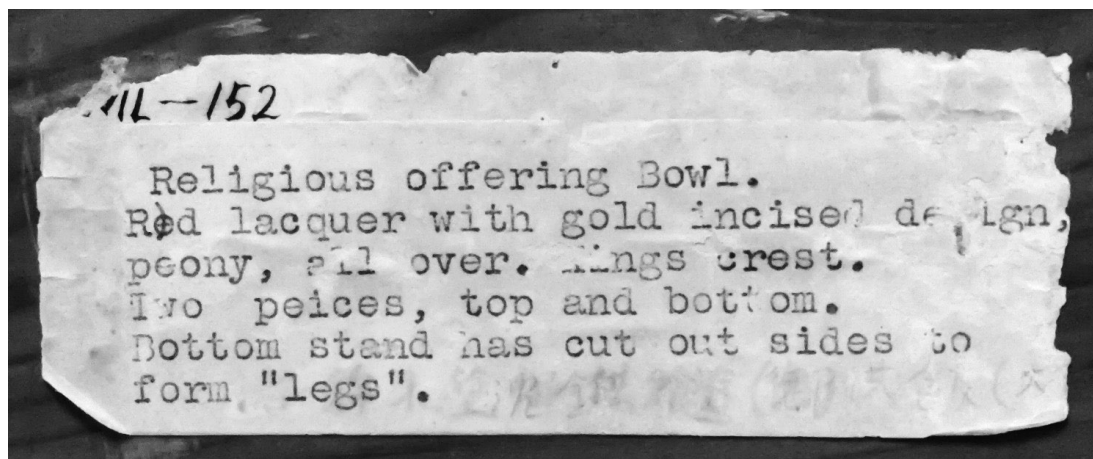


図6 身側面の貼り紙

これまで指摘されてこなかったが、この箱書きとは別に、蓋表には「玄」「青」「朱」「白」の字が、身側面には「武」「龍」「雀」「虎」の字が書かれている(図5)。蓋・身の箱書きをあわせると「玄武」「青龍」「朱雀」「白虎」となり、蓋の閉まる位置が決まっていることが分かる。なお、蓋表の四字は下半分が、身側面の四字は上半分が切れているため、貼り紙などを貼って厳封し、その封の上からそれぞれの文字を書いたと思われる。

これらの箱書きは、沖縄から東京へもっていく際に書かれた可能性があると考ええる。当時の輸送手段は船便が主で、積み荷の区別が必要になったはずである。積み荷が誰のどういう物か、輸送中に開けら

れていないかなどを確認するための情報が箱に書かれても不思議はない。蓋表の「伊東忠太」「御供飯」は持ち主と内容品名を、蓋表と身側面の四神は輸送中の厳封を示すための情報として書かれたものではないかと考えられる。

また、箱書きとは別に、身側面には貼り紙が貼られている(図6)。貼り紙には英語で概要が書かれており、英字部分を文字に起こすと次のようになる。
「ML-152 / Religious offering Bowl. / Red lacquer with gold incised design / peony, all over. □(K)ings crest. / Two pieces, top and bottom. / Bottom stand has cut out sides to / form "legs"」

簡単に訳するとこの漆器が朱漆塗に沈金で王家の

紋(左三巴紋)と全面に牡丹をあらわすこと、蓋と身で構成されることなどが書かれている。

英字で書かれていることから、この貼り紙は御供飯が東京から沖縄に輸送される際に貼られたものではないかと思われる。忠太が御供飯を購入した時代とは異なり、山里が御供飯を購入した時代の沖縄は米軍の統治下にあった。日本からは切り離され、往来にはパスポートが必要とされた時代である。東京から沖縄への輸送というのは国境を越えた輸送であり、米軍の施政権下の沖縄に物を運ぶためには英語で情報を伝える必要があったはずである。この貼り紙は、収蔵当時の時代背景を考える上でも重要なものであろう。

英語表記と同時に、日本語を話す沖縄人にとっては日本語表記も必要であったのであろう。改めて図6に目を向けると、英文の右下にうっすらと日本語の鉛筆書きが確認できる。かなり字が薄くなっているものの、かろうじて「□(朱カ)塗沈金□(供カ)□□(食籠カ?)」(御供飯(大)と書かれていることが分かる。

当館所蔵の御供飯は、「朱漆巴紋沈金大御供飯」という名称で収蔵されているが、なぜ「大」御供飯なのかという指摘が度々ある。蓋の箱書きには「御供飯」としかなく、現存する類例と寸法を比較しても特別大きいわけではない。むしろ朱漆花鳥密陀絵沈金御供飯(徳川美術館蔵)と比べるとやや小さいくらいである。

しかし、「大御供飯」という名称になっているのは、蓋の貼り紙に書かれている鉛筆書きがもとになっているのではないかと考えられる。この鉛筆書きが1955年の購入後・輸送時に書かれたものとすれば、忠太によって書かれたものではなく、山里をはじめとした当時の職員によるものだと考えられる。

1968年に山里永吉・外間正幸(当時の当館館長)らが徳川美術館を訪れた際、蓋付脚高盆の名称が「御供飯」であるということを伝え、同館の資料名称を「御供飯」と改名している⁽¹⁰⁾。山里らの根拠の一つに、忠太旧蔵の御供飯とその箱書きがあったと思われる。

なお、本資料が中城御殿にあった「朱塗御徳盆(図7)」と同一資料ではないかとの指摘もあるが、別物であろう。

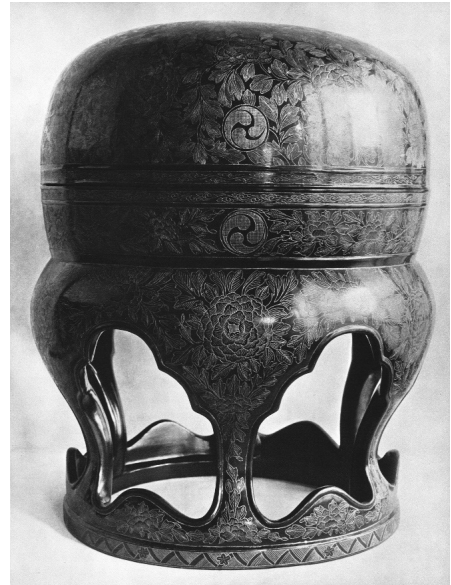


図7 中城御殿 御法事道具 朱塗御徳盆
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)

同資料は、鎌倉芳太郎が沖縄を調査した際の記録「琉球芸術調査写真」(重要文化財・沖縄県立附属図書・芸術資料館蔵)に「中城御殿 御法事道具 朱塗御徳盆」として記録されている。沖縄戦後所在不明となっているが、戦前の一時期に沖縄県教育會付設郷土博物館で収蔵されていた可能性がある。1939年11月15日に発行された郷土博物館資料目録(当館蔵)には「沈金 御徳盆」の記録があり、「主として祭祀用、元侯爵家御蔵品」と記録されている。侯爵とは尚侯爵のことであるから、鎌倉が撮影した御徳盆は郷土博物館に収蔵されていたと推測される。忠太旧蔵の御供飯は1924年に購入されているので、1939年の収蔵記録がある御徳盆とは別物と考えられる。

跋

これまで、忠太から購入された資料の実態は、あまり明らかにされてこなかった。また、御供飯は忠太から「寄贈」されたと一部で誤解を招いていたが、本論でそれらを払拭できたと思う。

旧蔵資料の内には、尚家旧蔵品の可能性が資料を確認することができ、琉球・沖縄の文化を語るうえで今後重要な資料になってくるだろうと再認識できた。忠太に収集されていたからこそ沖縄戦の難を逃れたこれらの資料は、ご遺族の意志によって再度沖

縄に戻され、こうして改めて沖縄で見られるようになっている。今後も忠太やご遺族の意志を引き継ぎ、文化継承のためより良い状態で保存し、守り継いでいく所存である。

注

- (1) 現存が確認されている5件の御供飯は、次の通りである。朱漆巴紋牡丹沈金大御供飯（沖縄県指定有形文化財・当館蔵）、朱漆七宝繫沈金花鳥漆絵御供飯（重要文化財・徳川美術館所蔵）、朱漆巴紋牡丹唐草文沈金御供飯（ホノルル美術館蔵）、朱漆牡丹唐草沈金御供飯（東京都・個人蔵）、朱漆牡丹唐草箔絵御供飯残欠（沖縄県・個人蔵）。
- (2) 小池富雄、安里進、上江洲安亨「琉球王族の祭器・御供飯と御籠飯」（『首里城研究』No.18 首里城研究会編 2016年3月31日）。
- (3) 「集めた古文化財 きのう山里館長帰る」（沖縄タイムス 1955年11月17日 朝刊 第3面）
- (4) 各種新聞報道や収藏品目録等で「栽子」と表記されているが、購入記録の署名に「栽子」とあることから、本論では「栽子」と表記する。
- (5) 当時の沖縄ではB円軍票が使われていたが、日本円で20万円（当時）分を購入している。
- (6) 紺地読谷山花織ティサジ（登録番号1568～1573、1577）、白地読谷山花織ティサジ（登録番号1574）のいずれかが該当する資料と思われる。
- (7) 伊東忠太『琉球』東峰書房 1942年11月。
- (8) 吉池文枝『伊東忠太と沖縄の建築—『フィールドノート第二十二巻 琉球』を基に一』33頁 京都工芸繊維大学大学院修士論文 2005年。
- (9) 石澤兵吾『琉球漆器考』東陽堂 1889年。
- (10) 徳川義宜「朱漆花鳥七宝繫文沈金御供飯」（『國華』第1264号 國華社 2001年2月20日）。